

中国の特色ある社会主義先行モデル区における技術革新行動プラン

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国科学技術部と深圳市人民政府は、2021年2月25日に共同で「中国の特色ある社会主義先行モデル区における技術革新行動プラン」（中国語名「中国特色社会主义先行示范区科技创新行动方案」、以下「行動プラン」）を発表した。
- 2020年10月発表の「深圳における中国の特色ある社会主義先行モデル区建設の総合改革試行方案（2020～2025年）」では、中国広東省深圳市は、より高い出発点から、より高い水準で、より高い目標を目指す先行モデル区と位置付けられた。同市を革新・創業・創造的アイデアに国際影響力を持つ国際都市として育成していくために発表されたのが、この「行動プラン」である。
- 「行動プラン」では、2025年・2035年までの2段階目標が設定された。目標達成のために、4大分野における15の措置が打ち出された。具体的には、(1)技術革新に強い国際都市の建設（①産学研の連携深化による優位性の強化等、②革新のモデルシティー・学院の建設支援等、③グローバルな海洋中心都市・海洋大学の建設支援等、④香港との技術革新協力・管理メカニズムの構築、外国人材の誘致強化、産業と教育の融合促進等）、(2)国際的にリードする近代産業技術体系の構築（⑤国家重大基礎研究プロジェクト・科学研究プラットフォームを担う企業への支援強化等、⑥コア技術の難関突破に対する支援の強化等、⑦国家ハイテク産業開発区を基盤とした競争優位性のある革新的産業クラスターの形成促進等）、(3)持続可能な発展に先行する国際都市の建設（⑧政策支援の強化によるグリーン技術革新企業の育成促進等、⑨大学でのグリーン技術を専攻とした学科の新設支援等、⑩グリーン技術に関連する重点実験室・技術革新センターの新設支援等、⑪技術革新関連の重大任務の実施推進等）、(4)技術革新管理のモデル区の建設（⑫新型研究開発機関のプログラム申請等に関わる政策支援の強化等、⑬知的所有権の証券化試行の支援、知的所有権の資金調達チャンネルの拡充等、⑭知的所有権と科学技術成果所有権の取引市場の整備支援、科学技術成果を実用化する企業の育成等、⑮ビッグデータ・クラウドコンピューティング・人工知能(AI)の総合的応用の促進等）、である。

【構成(概要)】

「中国の特色ある社会主義先行モデル区における技術革新行動プラン」

(国科発区[2020]187号)

成立日：2020年7月4日、発表日：2021年2月25日

1. 全体要求：新たな発展理念の堅持、革新駆動型発展戦略の実施推進、技術革新への党の指導力の全面強化を通じて、技術革新駆動の質の高い発展を中心に、科学技術体制の改革深化と技術革新のガバナンス体系の健全化を突破口とし、グローバルでの革新要素の集積と革新能力の増強との方向に進み、革新けん引の超大都市の持続可能な発展をテーマとし、広東・香港・マカオグレーターベイエリアの質の高い発展をけん引するとの全体要求に基づき、2025年までに域内GDPに占めるR&D支出の割合を4.8%に、戦略性新興産業が創出した付加価値の割合を38%以上に、PCT^(注)に基づく国際特許出願件数を2.5万件以上にし、2035年までにグローバル人材・生産要素・ハイテク企業が集まり、革新・創業・創造的アイデアに国際影響力を持つ都市を目指す。
2. 技術革新に強い国際都市の建設：①産学研の連携深化による優位性の強化等、②革新のモデルシティー・学院の建設支援等、③グローバル的な海洋中心都市・海洋大学の建設支援等、④香港との技術革新の協力・管理メカニズムの構築、外国人材の誘致強化、産業と教育の融合促進等。
3. 国際的にリードする近代産業技術体系の構築：⑤国家重大基礎研究プロジェクト・科学研究プラットフォームを担う企業への支援強化等、⑥コア技術の難関突破に対する支援の強化等、⑦国家ハイテク産業開発区を基盤とした競争優位性のある革新的産業クラスターの形成促進等。
4. 持続可能な発展に先行する国際都市の建設：⑧政策支援の強化によるグリーン技術革新企業の育成促進等、⑨大学でのグリーン技術を専攻とした学科の新設支援等、⑩グリーン技術に関連する重点実験室・技術革新センターの新設支援等、⑪技術革新関連の重大任務の実施推進等。
5. 技術革新管理のモデル区の建設：⑫新型研究開発機関のプログラム申請等に関わる政策支援の強化等、⑬知的所有権の証券化試行の支援、知的所有権の資金調達チャンネルの拡充等、⑭知的所有権と科学技術成果所有権の取引市場の整備支援、科学技術成果を実用化する企業の育成等、⑮ビッグデータ・クラウドコンピューティング・人工知能(AI)の総合的応用の促進等。
6. 保障措置：関係官庁・深圳市政府・業界団体間の協調メカニズムの構築、深圳市政府主導の重要任務の実施と重大問題の解決を促す協調メカニズムの構築、本プランの実施状況の評価等。

(注)特許協力条約(Patent Cooperation Treaty)を指す。

*中国語全文は、

http://www.most.gov.cn/xxgk/xinxifenlei/fdzdgnr/fgzc/gfxwj/gfxwj2020/202102/t20210225_161384.html

から入手可能(2021年3月26日アクセス)

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。